



PFASへの対応で県知事へ要請文提出&懇談しました

香川県広域水道企業団は7月29日、発がん性の恐れが指摘されている有機フッ素化合物「PFAS ピーファス」について、観音寺市の茂木(しげき)浄水場(茂木町)の水源の一つである井戸水から、国の暫定目標値を上回る数値が検出されたと発表しました。

PFAS(有機フッ素化合物)汚染は、今では全国に広がり、各地で健康への不安の声が上がっています。同様の問題が昨年7月に起こった岐阜県の各務原市では、幼保や小中学校に夏休み明けまでに浄水器の設置がされました。

PFASは発がん性がある有毒物質で、欧米では多くの調査研究に基づき、腎臓がん、精巣がん、甲状腺疾患、高コレステロール血症、肝障害、などに罹患するリスクを高めると認定されています。このため、市民の命と健康を守る取り組みが急がれています。

県民のいのちと健康を守る立場から、8月2日(金) 全日本民医連 原田理事、香川民医連 大西会長、香川県保険医協会 篠崎事務局長など5名が池田豊人 香川県知事に対して「香川県におけるPFASへの対応に対する要請書」を提出し、香川県環境管理課(中西課長以下5名)と申し入れの趣旨について懇談しました。



県民のいのちと健康を守る立場
で早急な対応をお願いします

要 請 項 目

1. 観音寺市の浄水場水源での「有機フッ素化合物の検出」について、その原因を明確にする必要があるが、どのような体制で取り組む予定か明らかにしていただきたい。
2. 県内で調査している浄水水源の調査結果を県の責任で、速やかに分かりやすい形で明確にしたい。また、今後定期的に検査を行う必要があるが、全県的にどのような体制で取り組むか明確にしたい。
3. 観音寺市茂木浄水場第2水源が送水している地域の住民に対して、説明する必要があるが、どのような体制で取り組む予定か。また、血液検査を希望する住民に対してどのように取り組むのか。具体的に明らかにしていただきたい。
4. 観音寺市以外でも不安をもつ県民が多いと思われるが、県として相談窓口を明確にする必要がある。どのような体制を検討しているのか明確にしたい。
5. 6月25日の第944回食品安全委員会で取りまとめられた「評価書」で「許容量」と定められた数値は欧州の60倍という指摘があるが、この数値に対する県の見解を明らかにしていただきたい。

